

# ◎2018年度 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

※ 貨物自動車運送事業法 第24条の3 で定める輸送の安全にかかわる情報

(2018年4月1日～2019年3月31日)

トナミ近畿物流株式会社

	項 目	詳 細																												
1	輸送の安全に関する基本方針	<p>当社の安全衛生は従業員の生活と安全を守ることを基本に、交通事故の無い社会を作り上げる為の牽引車となるべき行動をとり、常に安全・確実・迅速なサービスを提供すると共に、あらゆる機会を通じ交通事故の防止を図り、地域の安全推進企業として社会に信頼されるよう模範行動を実施して参ります。</p>																												
2	2017年度 輸送の安全に関する目標及びその状況(結果)	<p>※ 2017年度 目標 = 重大事故 『ゼロ』 重大事故の発生状況</p> <table border="1" data-bbox="655 443 1348 678"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>2017年度実績</th> <th>項 目</th> <th>2017年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転 覆</td> <td>0 件</td> <td>健康起因</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>転 落</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衝 突</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死 傷</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>車両火災</td> <td>0 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0 件</td> <td>計</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動車事故報告書規定による</p>	項 目	2017年度実績	項 目	2017年度実績	転 覆	0 件	健康起因	0 件	転 落	0 件			衝 突	0 件			死 傷	0 件			車両火災	0 件			計	0 件	計	0 件
項 目	2017年度実績	項 目	2017年度実績																											
転 覆	0 件	健康起因	0 件																											
転 落	0 件																													
衝 突	0 件																													
死 傷	0 件																													
車両火災	0 件																													
計	0 件	計	0 件																											
3	輸送の安全に関する組織体制及び指示命令系統	<p>安全管理規定の安全管理組織図に基づき指示命令し、周知徹底を図っています。</p>																												
4	2018年度 輸送の安全に関する目標と重点取組	<p>※ 2018年度 目標 = 重大事故 『ゼロ』</p> <p>◎ 重点取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交差点での知覚不全事故の防止</li> <li>◆ 高速道路上での居眠り覚低走行の撲滅</li> <li>◆ パーキングエリア内及び構内での事故撲滅</li> <li>◆ 安全管理体制の構築 『安全最優先』の社内風土の確立</li> </ul> <p>1. 推進取組</p> <p>(1) 交差点での知覚不全事故防止の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 確実な安全確認(指差呼称確認)の実施</li> <li>② 赤信号停止時の停車方法の徹底</li> <li>③ 交差点での右左折方法の徹底</li> </ol> <p>(2) 高速道路上での居眠り覚低走行防止の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 体調管理の徹底</li> <li>② 乗務員毎の『各自の居眠り防止対策』の確実な実践</li> </ol> <p>(3) パーキングエリア内及び構内事故撲滅への取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 後退時の安全確認(後退前に下車目視確認)の徹底</li> <li>② 乗車・移動前に、車両周辺の危険箇所指差呼称確認の徹底</li> </ol> <p>(4) 安全管理体制の構築への取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 厳正な点呼執行</li> <li>② 管理監督者の安全に対する意識の改善(安全最優先の徹底)</li> </ol> <p>(5) その他事故防止の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 駐車時の車両自走防止措置の徹底</li> <li>② 健康診断の確実な受診と要治療者への改善・受診指導</li> <li>③ 無呼吸症候群スクリーニング検査実施と受診指導</li> <li>④ 職場内メンタルヘルスケア・ストレスチェックの定期受検</li> <li>⑤ ドライブレコーダーの有効活用(基本ルールの徹底と危険な癖の排除)</li> </ol> <p>2. 指導体制及び運動の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① トナミHD安全管理部監査員による内部監査・点検指導</li> <li>② 運転適性診断・視力検査車による巡回診断と運転指導</li> <li>③ テーマを絞ったの交通事故撲滅運動の実施(毎月)</li> </ol>																												
5	2018年度 輸送の安全に関する教育実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 一般教育＝全従業員 社内ルールの徹底</li> <li>2) 実車教育＝入社3ヶ月迄の乗務員(運転実技の基礎教育)</li> <li>3) 是正教育＝社則違反者を対象としての教育</li> <li>4) 項目別教育＝新交通KYT・居眠り事故防止・交差点事故防止・後退時事故防止 ヒヤリ・ハット事例研究・ドライブレコーダーの記録映像による個別指</li> <li>5) 伝道教育＝ベテラン乗務員の経験則から来る運転技術伝道教育</li> <li>6) 指導者教育＝安全管理担当者教育・リーダー教育・班長教育・外部研修等</li> <li>7) 入社1年未満者教育＝個別面接指導の実施</li> </ol>																												